

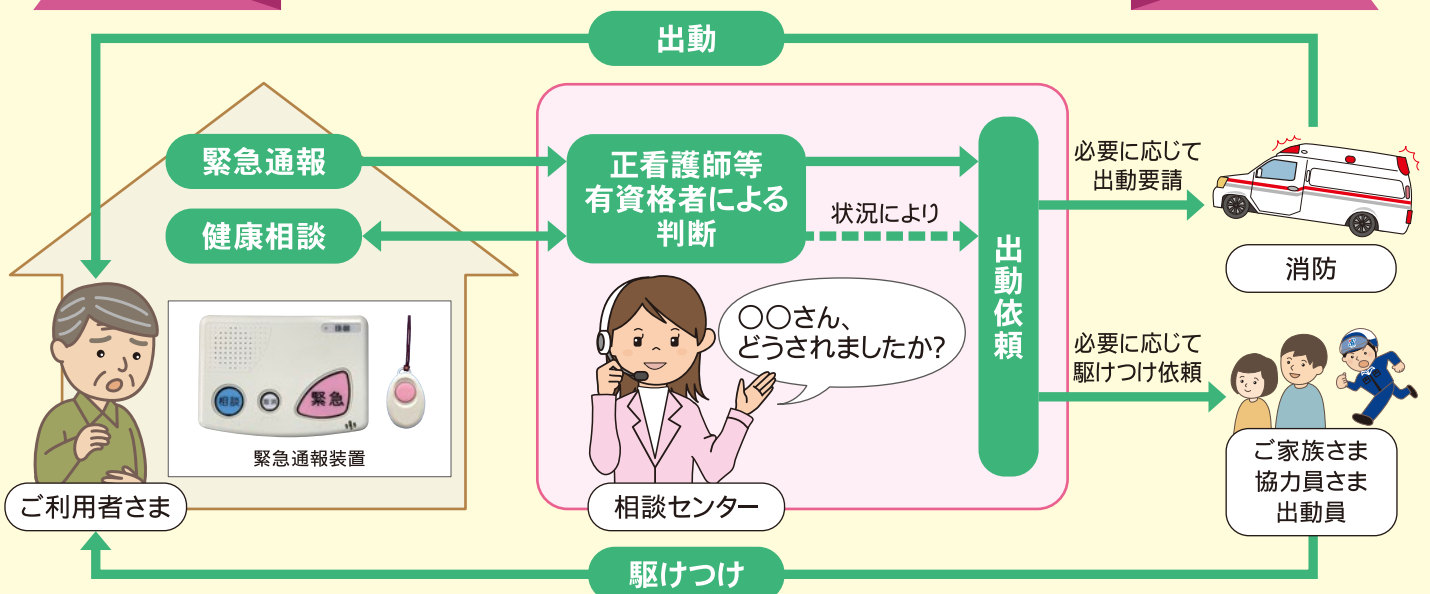
貝塚市在宅高齢者等緊急通報装置設置事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、
ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用対象者

次の①～③のすべてに該当するかが対象

- ① 65歳以上
- ② ひとり暮らしやそれに準ずる世帯である
- ③ 寝たきりのかたや、外出の頻度が少なく日中も寝たり起きたりの生活をしているかた。

ご利用の注意点

次の①～②のすべてをご準備いただく必要があります

- ① 固定電話の回線がある
(固定電話の回線がないかたは、別途ご相談下さい)
- ② 協力員(緊急連絡先)が2名いる

利用料

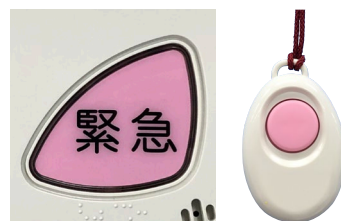
月額1,067円(税込) ※利用料が免除になる場合もあります

詳しいサービス内容は裏面をご覧ください

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。



健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談センターの看護師または保健師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。



お元気コール

定期的に相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康状態や生活状況にお変わりがないかをお伺いいたします。



ご利用の注意点

- ・救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者の負担となります。

まずはお気軽にお問い合わせください！

貝塚市 健康福祉部 高齢介護課 072-433-7010